



# (149) 県財政中長期運用方針 (150) 県債の管理

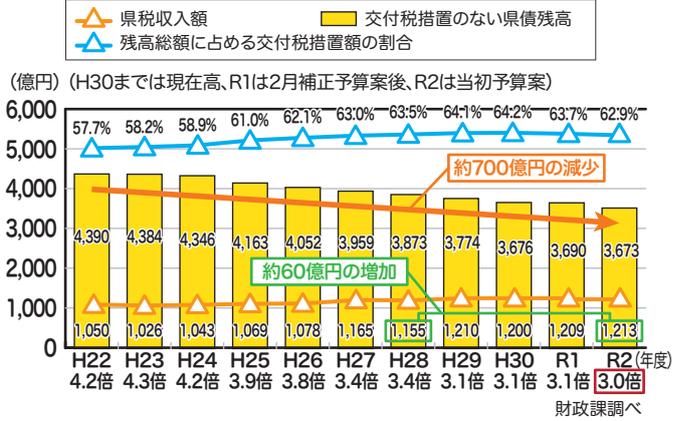
## これまでは

### 奈良県の財政は、中長期運用方針の3本柱

- ① 奈良県の将来の発展に必要な施策は果敢に実行
- ② そのような投資を実行できる健全な財政運営を維持
- ③ そのため、新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先し、交付税措置のない県債残高を減らすに基づき運用してきました。

県民の将来負担軽減のため、「交付税措置のない県債残高/県税収入額」の比率に配慮。令和2年度予算では、3.0倍です。

### 交付税措置のない県債残高と県税収入額の推移



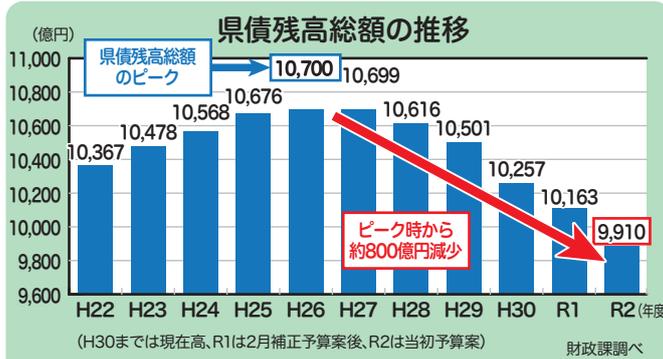
## もっと良くするために

- ・ 将来発展のための投資財源確保(財政体力向上)の取組を実行します。
- ・ 県債管理3原則(①新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先する、②交付税措置のない県債残高を減らす、③県債残高総額を減らす)を堅持するとともに、県債管理基金の適切な運用に努めます。

## 目指す姿

「交付税措置のない県債残高/県税収入額」を3倍程度に維持します。

奈良県の県債残高は、だんだん減ってきているんだね!!



県債残高総額は、平成26年度をピークに減少しています。  
令和2年度予算での県債残高総額9,910億円 → ピーク時から約800億円減少

そうです!これからも、将来の県民の負担を軽減するため、県債の発行を抑えていくとともに、県債を発行する場合には、できるだけ財源措置のある有利なものを活用していきます!



## 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県債管理3原則の堅持 「交付税措置のない県債残高/県税収入額」3倍程度の維持	取組の継続		
県債管理基金を活用した繰上償還	繰上償還		



# (151) 税徴収率向上、適正課税推進、税偏在是正

## これまでは

### 県税徴収率

県税徴収率は年々上昇しているものの全国順位は最下位(47位)です。県税の中で徴収率の低い個人県民税、自動車税の構成比率が他県と比べて高いことも一因となっています。

### 適正課税

適正課税を実行するため、法人二税について、医療法人及び未申告法人の調査、自動車税について、身体障害者減免の現況調査を行うなど、税務課と各事務所が連携し、課税調査に取り組んでいます。

### 税偏在是正

税偏在是正のため、地方消費税の清算基準の見直し(人口比率の大幅な引き上げ:17.5%→50%)、法人課税の新たな偏在是正措置の導入(格差是正:6.00→3.15倍)に尽力しました。

## もっと良くするために

### 県税徴収率

市町村との連携による協働徴収の実施や早期かつ厳正な滞納処分の推進等により、県税徴収率を向上させます。

### 適正課税

適正な申告指導と的確な情報収集に努めるとともに、税の公平性を確保するため現地調査などの課税調査を強化します。

### 税偏在是正

経済社会情勢の変化に応じて、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組んでいきます。

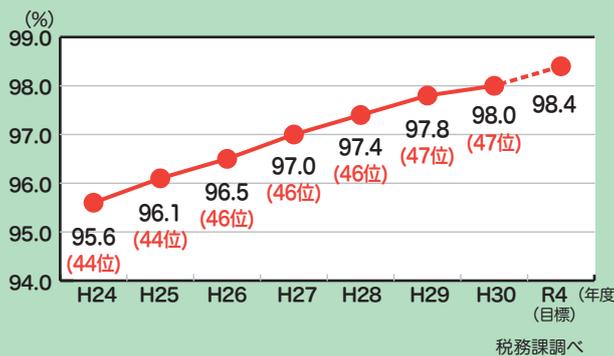
## 目指す姿

令和4年度までに県税徴収率を98.4%にします。

奈良県の県税徴収率は着実に伸びてきているね!!



### 県税徴収率



そうなんです!!市町村の税徴収率についても、引き続き市町村に対し、市町村毎の徴収率等の情報提供による意識醸成や県職員の派遣等により、徴収率向上に向けた取組を推進していきます!!



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税収確保の取組の推進	滞納整理の推進、税務調査体制の充実、納税手続関連書類の多言語化、収納手段の拡大、税の啓発活動の推進		
市町村との連携・協働による税収確保に向けた取組	県税務職員の市町村派遣、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間」の実施、個人住民税の特別徴収推進		
	徴収率の向上が進まない小規模町村に対するそれぞれの実情に応じた伴走型支援の実施		